

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員告示第3号

例月出納検査の結果について

平成22年3月25日

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 余語博士

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員 丸山繁治

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく検査を執行した結果は次のとおりです。

- 1 検査の期日  
平成22年3月25日
- 2 検査の対象  
平成22年2月分
- 3 検査の結果  
別紙のとおり

(別紙)

## 検査の結果

あらかじめ会計管理者より現金出納保管の状況を知る上に必要な調書の提出を求めると同時に、関係諸帳簿及び証拠書類の提示を求め、会計管理者及び関係職員の説明を求めた結果は次のとおりである。

- 1 現金出納状況については、平成22年2月末現在、会計管理者から提出された出納状況報告書のとおりであり、計数上の誤りがないことを確認した。
- 2 関係諸帳簿及び証拠書類は、符合するものと認めた。
- 3 保管金の状況については、預金証書及び指定金融機関発行の収支日計表並びに残高証明書と照合し誤りのないことを確認した。
- 4 歳入歳出現金の保管については、的確に処理されていることを認めた。

以上、平成22年2月分の例月出納検査を実施したところ、一般会計及び特別会計は違算なく符合していることを確認した。